

施策コード 46	施策名 活気ある街づくりの推進	政策名 暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり
施策区分	主管部等名 建設部	施策主管課 商業・市街地活性化課
重点施策	課長名 遠山 運	内線 4870
	施策関係課 土木課	

1. 施策の目的と成果指標

施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
中心市街地	飯田市中心市街地活性化計画に基づく中心市街地の面積(H20.7.9に認定を受けた新中活計画よりH20より対象面積を変更。)	ha	100	100	100	151	151	151	151
施策の意図	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標
人や物が集まり活気がある	中心市街地に住んでいる人数(上段:旧計画、下段:新計画)	人	4,909 10,416	4,883 10,239	4,811 10,092	10,054	9,886	9,706	10,400
	中心市街地に住んでいる世帯数(上段:旧計画、下段:新計画)	世帯	2,054 4,312	2,081 4,318	2,044 4,287	4,292	4,255	4,210	4,300
	まちなかの6スポットの1日あたりの延べ歩行者数(本町1、銀座3、りんご並木、知久町1、駅前、中央通り4)	人	8,942	11,220	10,652	12,029	10,506	13,676	9,200
	中心市街地における都市福利施設の利用者数	人	73,410	77,255	80,423	88,457	96,218	110,978	90,400
成果指標設定の考え方	・中心市街地の活性化、再生のポイントは「人を住ませる 街なか居住」であることから、人口並びに世帯数を指標とした。 ・また、昼間人口や交流人口の増及び集客のための仕掛けが中心市街地の活性化や再生に必要なことから、歩行者数、中心市街地における都市福利施設の利用者数を指標の中に位置付けた。								
成果指標の把握方法(算定式など)	中心市街地 橋南、橋北、東野の一部を地域としデータを積算した。新中活計画のエリア拡大に基づき数値を変更した。 中心市街地 橋南、橋北、東野の一部を地域としデータを積算した。新中活計画のエリア拡大に基づき数値を変更した。 歩行者通行量調査 6地点抜粋 新中活計画で定めた数値目標である都市福利施設(飯田市民館、りんご庁舎、おしゃべりサラダ等)利用者数に成果指標を変更した。								
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<成果指標> 現状のまま推移すれば、過去の経過から人口は50人/年、世帯は8世帯/年の減少が想定されるが、現状維持とし減らさないことを目標とする。なお、19年度に堀端の完成による入居者を50人、20世帯を見込んでいる。 <成果指標> 過去の経過からは横ばいに推移すると思われるが、19年度の川本美術館の開館時に200人/日、20年度に50人/日の増加を見込み以後は維持することを目標とする。 <成果指標> 新中心市街地活性化基本計画で掲げた数値目標である、都市福利施設の利用者数。平成7年に中心市街地の大型店が撤退したことがきっかけで減少した利用者数を、それ以前の数値である平成2年から6年の平均値93,000人に戻すこととし、まちなかへ商業施設や環境・子育てなどの拠点機能を持つ施設を誘導することで、平成18年の利用者数77,000人を基準とし、2,600人/年増加することを目標とする。もともとの成果指標である中心市街地の事業所数は、商業統計に基づく数値であるが、調査は5年ごとに実施されるものであることから成果指標を置き換えることとする。 <前提条件> ・18・19年度にマンション棟が完成すること。 ・川本美術館が平成19年度に開館すること。 ・平成20年度にスタートしたりんご並木まちづくりネットワークを中心にしたまちづくりの取り組みが広がることで、来街者が増加すること。 ・りんご並木を中心とした民間事業者の投資による新たな商業施設の増加で、来街者が増加すること。 ・平成21年度に建設されるエコハウスが環境活動の拠点として機能することで、来街者が増加すること。								

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムト指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市	中心市街地の整備に関する基本計画を作成する。 (都市計画法:都市マスタープラン、中心市街地活性化法:中心市街地活性化計画等) 基本計画に基づき、賑わい創出と再生のための整備の推進を行なう。 (都市再生整備計画 まちづくり交付金) 法人等が行なう街づくりの公益的な整備について、必要な支援を行なう。(法 条例等) 行政サービスや福祉・医療施設、生涯学習等の拠点機能の集積を図る。(暮らしにぎわい再生事業等) 商業、産業、教育、福祉等の他分野との協働を通じて、街づくりへの市民参加を啓発する。 駐車場をはじめとする街なかの交通のあり方について方向性を示す。	策定した計画数 (把握方法と単位:各課への照会 数) 計画に基づいた事業の実施数と進捗率 (把握方法と単位:各課への照会 箇所、%) リニューアルや集積を行った施設数 (把握の方法と単位:各課への照会 箇所) 公共施設の利用者数(動物園、りんご庁舎) (把握方法と単位:利用者統計 人) 訪れた人数 (把握方法と単位:歩行者・自動車通行量 4箇所)	2 32 59% 5 動68472 19788 8592	2 43事業 80% 5 動70000 26000 8600
個人 市民等	地域に関心を持ち、街づくりに対しての提言や街づくりの活動に参加する。 所有財産の積極的な運用や身近にある公的財産や資源の保存等を行う。 街づくりへの提言を行い、主体的に事業の実施を図る。 「持っている地域財産」を活用したイベント等の仕掛けをし、賑わいの創出を行なう。 商業、産業、教育等の他分野との協働を進める。 地域資源や資材の発掘、保存、活用、宣伝に取り組む。	・街づくりに対しての提案提言数 ・街づくりの活動への参加人数 ・街づくりに対しての提案提言数 ・主体となって行なった事業数 ・仕掛けたイベントの数と来訪者数 ・まちづくりグループの数	現段階は、行政の役割のみ数値設定	

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括	
事務事業全体の振り返り(総括)	・中心市街地道路整備事業については、都市再生整備計画の2年目として、美術博物館前や通り町などで歩きやすい道路が整備できた。 ・谷川整備事業及び中央公園再生整備事業については、昨年に引き続き事業の進捗を図った。 ・扇町公園(動物園)整備については、23年度から工事着手すべく、実施設計が完了できた。 ・りんご並木活性化事業では、りんご並木まちづくりネットワークが中心となって取り組んでいる歩行者天国が、獅子舞フェスティバル、橋南連合青年会などと協働することでまちの賑わいを生み出している。 ・21世紀環境共生型モデル住宅(りんご並木のエコハウス)が整備でき、環境活動と賑わいづくりにむけた新たな拠点として活用できた。

(2) 施策の成果達成度とその考察			
平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した
	<p>中心市街地活性化基本計画に基づいて、事業が順調に進捗している。飯田市全体の人口減少傾向と同様に中心市街地においても居住人口・世帯数は減少しているものの、りんご並木活性化事業などの取り組みによって、歩行者通行量及び都市福利施設利用者数の増加からわかるように、交流人口は順調に増加している。</p>		
平成23年度の目標達成見込み	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい	については目標達成は難しい。については目標は達成できる。

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?</p>	<p>・国は、まちづくり三法(都市計画法、中心市街地活性化法、大店立地法)の見直しにより、コンパクトシティやまちなか回帰を目指すことを目的として、改正中心市街地活性化法が18年8月に施行された。 ・都市再生整備計画を執行するための財源であるまちづくり交付金制度が廃止され社会資本整備総合交付金制度に変更となり、事務費が廃止された。</p>
<p>この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p>	<p>・第1・2再開発、堀端、りんご並木整備について賛否両論の意見がある。 以下議会での指摘。 ・市民自らが主体的なまちづくりの当事者になることができる取り組みを具体化すること。 ・ハード事業よりもソフト事業を活かした具体的な展開を進めること。 ・飯田市中心市街地活性化基本計画に基づいた事業推進を図ること。</p>

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	250,612	248,903	325,796	307,398	
関連する事務事業の数(事業)	11	12	15	17	

6. 前期4年間の取組評価(総括)(セルの色が黄色の項目は政策・施策体系前期総括表(No.1)に転記されます。)

<p>施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価</p>	<p>飯田市中心市街地活性化基本計画(平成20年度から24年度)及び都市再生整備計画(平成21年度から24年度)に基づき、中心市街地活性化に向けたインフラ整備と、多様な主体の参加によるまちなか居住を核とした暮らしに必要な仕組みづくり・商業集積・にぎわいの創出などの取り組みを進めてきた。 多様な主体によるまちづくりでは、りんご並木まちづくりネットワークが中心となった歩行者天国や、3万人を集客した「飯田丘のまちフェスティバル」などのイベントを通して、まちの賑わいが生まれるとともに、りんご並木沿道に整備した飲食物販店舗やエコハウスなどを拠点として新たな人の流れが生まれており、そのことが連続的な民間投資の動きに結びつきつつある。</p>
<p>施策の現状と課題</p>	<p>活気ある街づくりが推進されるためには、商業集積等の民間事業や飯田市立動物園や中央公園など核となる拠点施設を整備するとともに、これらの拠点を結ぶ道路整備とりんご並木における交通規制や歩行者天国、さらには馬車や電気バスなど乗って楽しい公共交通運行などの社会実験による道路環境の充実によって、人の流れを生み出すしくみづくりが重要である。 これまで再開発事業を中心に、商業集積や公共施設の整備を通して、生活を支えるインフラ整備を進めてきた。また22年度には、中心市街地活性化を経済面から支えるNPO法人アイデアが中心となって取り組む「アイデア朝大学」は、りんご並木周辺をキャンパスに、中心市街地から新たに学びを発信する機会を創出した。また、銀座堀端ビルに健康や福祉など生活を支える基盤や仕組みが整ったことやイダウェアなどによる文化発信は中心市街地の価値を高める取り組みである。 りんご並木まちづくりネットワークが中心となってすすめる歩行者天国は、市民主体のまちづくりの象徴的な取り組みである。今後はりんご並木まちづくりネットワークをモデルとし、市民主体の取り組みを桜並木整備など中心市街地活性化に関わる他の取り組みに広げることが課題である。</p>
<p>主体別の役割の発揮状況</p>	<p>市民等の役割の発揮状況</p> <p>・この施策で想定される多様な主体(団体)は、大きく3つに大別される。まず地縁型の市民活動団体で、橋南まちづくり委員会や御用水愛護会のような団体、次に目的型の市民活動団体でりんご並木まちづくりネットワークやそこに参加する団体、そして事業を展開する民間企業である。多様な主体それぞれの役割の発揮状況は以下の通りである。 ・地縁型の市民活動団体として橋南まちづくり委員会の活動を見ると、まちなかにラベンダーを植える市民活動を通して、潤いのあるまちづくりに取り組んでいる。また、御用水の維持管理に関わり、水量確保や保全管理の役割を發揮する必要があるため、地域全体で役割を分担して活動を行うため、御用水愛護会が羽場地区で発足した。 ・目的型の市民活動団体の事例としてりんご並木まちづくりネットワークの活動を見ると、この活動に参加することを通して、中心市街地の活性化に貢献するとともに、参加団体のうちたとえば、南信州ゆき人きと飲食店が結びつくことでドレッシングなどの商品開発を行うなどの新たな取り組みが生まれることにより、団体活動の活性化にも結びついている。また、21世紀環境共生型モデル住宅整備事業を通して、地元設計者と地元施工者の技術の導入と、地域産材を活用したモデルハウスを建設し、信州飯田エコハウス地域協議会が設立されたことで、多様な主体が参画するステージと仕組みが整い、各種講座や見学会を開催している。 ・事業を展開する民間企業としては、りんご並木ストリートマネジメントプログラムに基づき、民間企業が中心市街地に新たな投資の準備を進めている。</p> <p>行政として多様な主体に対する協働の働きかけの状況</p> <p>・この施策における多様な主体と行政との関係は、まず行政は道路事業などの公共事業を通して基盤整備を行い、多様な主体の活動のステージを用意するとともに、多様な主体の活動が推進されるためのつなぎ役となることが求められている。行政として多様な主体に対する働きかけの状況は以下の通りである。 ・民間投資の動きに対しては、国とのつなぎ役を果たしている。 ・まちづくり委員会の活動に対しては、定例会議に参加しながら、必要な支援を行っている。 ・御用水愛護会立ち上げに向けて、日常の管理を地元主体で進めるよう働きかけを行った。 ・信州飯田エコハウス推進協議会の運営に際し、関係団体への働きかけを行った。</p> <p>多様な主体の協働を推進していくための課題</p> <p>・中央公園整備については、基本計画段階で5回にわたるワークショップを開催し、自治会関係者などの意見を取り入れて整備を行っているが、今後は維持管理について公園愛護会を中心に活動が推進されることが課題である。 ・りんご並木の管理は道路ということもあり、飯田市が主体的な役割を果たしているが、橋南青年等のボランティア作業やりんご並木を活用したイベント開催時のゴミ拾いや清掃活動など、利用する団体や組織が積極的に役割を發揮しつつある。近年ゴミの散乱が多くあるのでゴミ拾いや清掃などの活動しやすい環境づくりが課題である。 ・御用水愛護会については、活動内容について十分協議し、市との役割分担を行うことが必要である。 ・信州飯田エコハウス推進協議会については、エコハウスを母体とした市民参加を一層進めることが課題である。 ・りんご並木まちづくりネットワークについては、ネットワークを通して生まれた結びつきを、協働事業の実施など、恒常的な活動につなげることが課題である。 ・民間事業者による投資意欲を連続的に生み出すために、多様な事業者への働きかけと、有利な国の支援制度の獲得が課題である。</p>